

## 商品概要について

種類・項目	ALAMCO ハリス グローバル バリュー株ファンド 2007(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
投資対象	ALAMCO ハリス グローバル バリュー株マザーファンド受益証券(以下「マザーファンド受益証券」といいます。)を主要投資対象とします。
投資態度	<p>①ハリス・アソシエイツ・エル・ピーに外貨建資産の運用指図権限を委託しているマザーファンド受益証券への投資を通して、主として日本を除く世界各国の株式のうち、時価総額の大きな銘柄にグローバルな視点で投資し、値上がり益の獲得および配当等収益の確保を目指して運用を行います。</p> <p>②マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、資金の流出入動向によっては、マザーファンド受益証券の組入比率を高位に維持できない場合があります。</p> <p>③外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジは行いません。なお、対米ドルでは、円以外の通貨にかかる為替予約取引を行うことがあります。</p> <p>④資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合や、ファンドの投資目的が達成されない場合があります。</p> <p>⑤信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金等の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れを行うことができます。</p>
投資制限	<p>①株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>②新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>③投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>④約款第30条に定める場合を除き、外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>⑤同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>⑥同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>⑦同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>⑧有価証券先物取引等は、約款第24条の範囲で行います。</p> <p>⑨スワップ取引は、約款第25条の範囲で行います。</p> <p>⑩金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第26条の範囲で行います。</p>
収益分配方針	<p>毎決算時(3月9日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として次のとおり収益分配を行う方針です。</p> <p>①分配対象額の範囲は、繰越分を含めた配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。))および売買益(評価損益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額)等の全額とします。</p> <p>②収益分配金は、委託者が、基準価額水準、市況動向、運用状況等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないこともあります。</p> <p>③収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。</p>
ファンドにかかる費用	
信託報酬	純資産総額に対し年率1.365%(税抜1.30%)
販売手数料	なし
信託財産留保金	解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.3%
監査報酬	純資産総額に対し、年率0.00525%(税抜0.005%) ※ただし、年42万円(税抜40万円)を上限とします。監査費用は、監査法人との契約等により変更になることがあります。
その他の費用	有価証券売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引・スワップ取引・金利先渡取引・為替先渡取引に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用、公社債の借入れにかかる費用、借入金の利息ならびに外国為替予約取引に要する費用等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。これらの費用に消費税等がかかる場合は、その消費税等相当額を信託財産中から支弁します。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。
その他	
委託会社	朝日ライフアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第301号 (社)投資信託協会加入/(社)日本証券投資顧問業協会加入
受託会社	みずほ信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号 日本証券業協会加入/(社)日本証券投資顧問業協会加入/(社)金融先物取引業協会加入
投資顧問会社	ハリス・アソシエイツ・エル・ピー
信託期間	無期限
決算日	毎年3月9日(休業日の場合は翌営業日)